

補助金等の見直しに関する提言への対応状況_H25年度予算時点

資料 9

【総括】

		H25年度予算時点での市の対応				
		廃止	見直しを実施	見直しの検討を継続	現行どおり	計
行 革 委 員 会 の 提 言	廃止	3	4	2		9
	見直し		13	1	4	18
	継続	1	3		5	9
	計	4	20	3	9	36
H22予算(千円)		5,060	285,105	377,711	88,653	756,529
H25予算(千円)		0	215,716	377,371	78,807	671,894
増 減(千円)		△ 5,060	△ 69,389	△ 340	△ 9,846	△ 84,635

【提言に対する市の対応】
 1 廃止 3 見直しの検討を継続
 2 見直しを実施 4 現行どおり

番号	所属名称	補助金名称	行政改革推進委員会の提言		平成23年度予算(案)時点での市の対応		平成25年度予算時点での市の対応	H25予算A (千円)	H22予算B (千円)	増減A-B (千円)
			評価	コメント	番号	内容、理由、状況等				
1	市民活動推進課	自治振興補助金	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・地縁団体の自治会(全世帯の83%が加入)に対する補助金は一定理解でき、また、市の方針は、H23年度に総額で10%を削減する予定とのことである。 ・補助額の見直しに当たっては、全自治会に一定額を交付する均等割については、自治会の規模によらず共通して基本的に処理すべき事務の範囲等を精査するとともに、世帯割については、他都市の交付水準を踏まえ適正化を検討するなど、金額面や現行の交付方法の妥当性を再度検討すべきである。 ・また、自治基本条例に基づく市民自治協議会の設置など地域との協働が今後推進される際には、本補助金のあり方、他の補助金も含めた助成制度の再構築に向けた検討を進めるべきである。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度から、自治振興補助金総額で10%の削減。 ・均等割、世帯割についての補助対象事業の明確化。 ・他都市の交付水準との比較。 	2	58,011	65,445	△ 7,434
2	市民活動推進課	自治会長研修費補助金	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・補助限度額の削減など一定の見直しに努められているが、研修成果が地域のまちづくりへ十分に還元され、あるいは、地域住民へ成果が十分に周知されている状況にないという意見もある。 ・社会情勢の変化とともに、従前の内容で毎年研修することが必要とは言えなくなってきたため、本補助金を廃止し、自治会の活性化に向けた知識や情報の習得に関する体制、手法等について再構築すべきである。 ・なお、本補助金と同様の趣旨、枠組みで、各種委員等に対する研修補助金など公費の支出が複数見受けられることから、これらについても同じ視点での見直しが必要であり、市として統一した公募型の研修費補助制度を創設することについても検討すべきである。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・自治振興補助金を10%削減することの影響等も勘案し、補助金の効果的な活用等の課題について引き続き検討する。 	3	1,991	2,048	△ 57
3	市民活動推進課	自治会防犯灯電気料金補助金	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市が主導的に地域での安全・安心を確保する観点、また、受益の範囲が幅広く不特定多数に及ぶことも踏まえ、電気料金を全額補助することについては、一定の必要性が認められる。 ・今後においては、効果的・効率的な防犯灯設置場所の精査、電気料金を節減できる器具の使用など運用面における継続的な改善を図ることにより、支出の抑制に努められるべきである。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的、効率的な場所への防犯灯の移設、電気料金を節減できる器具への交換などの改善には、相当の費用が必要であり、現況では、その費用全てが、自治会負担となることから、難しい状況である。今後、器具の価格の低下等の状況を見据えた検討が必要である。 	1	0	38,215	△ 38,215
4	市民活動推進課	集会所新築等補助金	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるコミュニティ活動の拠点として、一定の支援の必要性が認められるとともに、厳格な支出確認など運用面での改善が確認できることから、継続が妥当であると判断するものである。 ・なお、新築の補助単価については、H20年度から20万円/㎡に削減されたところであるが、一般的な建築単価の水準や他都市の事例等を十分に精査し、単価を設定するなど更なる見直しを検討すべきである。 ・また、新築、増改築については延べ面積等による上限額が設定されているが、改修補助についても交付限度額を明確にすることが望ましいものである。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・新築補助単価の削減、改修の交付限度額の設定は、各自治会の負担増につながることから、他都市との比較、自治連合会との協議等が必要 ・H24年度から、集会所本体と付属建物(倉庫等)の建築単価を分けて設定する方向で見直しを行う。 	2	22,501	90,941	△ 68,440

補助金等の見直しに関する提言への対応状況_H25年度予算時点

【提言に対する市の対応】			
1 廃止	3 見直しの検討を継続		
2 見直しを実施	4 現行どおり		

番号	所属名称	補助金名称	行政改革推進委員会の提言		平成23年度予算(案)時点での市の対応		平成25年度予算時点での市の対応	H25予算A (千円)	H22予算B (千円)	増減A-B (千円)
			評価	コメント	番号	内容、理由、状況等				
5	市民活動推進課	いこまどんどこまつり実行委員会補助金	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源については、年間約200万円の協賛寄附を確保するなど、努力されているところであるが、更なる財源確保に努めるなど、収支構造の改善を図り、市の関与の縮小を進めるべきである。 ・また、プランニング等の実務を担う専門委員会について更なる活性化を促すため、市民公募等の導入により積極的に多様な意見を採用するなど、市民主体の運営を更に促進することにより、事務局業務の移譲を含め、自立した組織体制の確立を視野に入れた取組を進めるべきである。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会外の団体等とも協力できるところは積極的にを行い、まつり運営に関わっていた。 ・協賛金については実行委員会のネットワークを生かしながら、協力して依頼を行っていく。 ・現時点では事務局業務の委譲先は見当たらないが、各種催物実施の際には専門委員会に実施・運営依頼しており、さらに分担してできるものについては、これまで以上に依頼していく。 ・23年度予算では、雑踏警備等の見直しによる削減を実施。 	2	14,000	14,000	0
6	経済振興課	農業祭実行委員会補助金	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・市の農業の現状に関し、市(担当部署)においては、社会構造の変化に伴う都市化の進展、耕作放棄や担い手不足で極めて憂慮すべき状況にあるとの認識である。 ・しかしながら、その認識と農業支援の手法や施策が必ずしも農業・農家の効果的な活性化に直結していない印象もあることから、他の農業振興施策との調整を図りながら、消費者への啓発、理解の促進も含め、より効果的かつ的確な行事の実施方針、実行委員会の運営手法を検討されたい。 ・H21年度から協賛金制度を導入するなど、収入確保について一定の取組は見られるが、市の補助金に大部分を依存した収支構造を改善するため、大規模な事業者・量販店などとの連携の強化、民間事業者等の協賛拡大など自主財源の確保による市負担額の圧縮にも努めるべきである。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物の出品物全て売却し、売却益(96,850円平成22年度実績)及び協賛金(28,000円平成22年度実績)を収入に入れており、また、多数の農業者や農業委員会、団体、JA等がボランティアで品評会の実施を行っている。 ・今後、協賛金提供者の増加を図るとともに、米の販売等で収益の上がる価格を設定するなど、収支の改善に努める。 	2	1,500	1,500	0
7	経済振興課	農家区長活動交付金	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・市の農業行政を円滑、適正に執行する上で、農家区長が大きな役割を果たしている状況は理解できるが、農家区長が行う業務・役務に対する対価、報償といった人件費的な側面が強い補助金と考えられることから、農家区長に委ねるべき事務と市が直接担うべき事務についての現状把握、業務範囲の明確化を早急に実施するべきである。 ・その上で、農家数、農地面積、地勢、有害鳥獣等の状況などを勘案し、地域ごとの業務量等について調整を図るべきと判断される際は、均等割と戸数割の配分割合の見直しなど、支出方法を改善し、より公平で効果的な補助金制度とすべきである。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・農家戸数が少数でも農地面積が多い農家区においては、一定の業務量が発生する。また、農家戸数の少数の農家区は山間地域が多く、有害鳥獣防除業務及び遊休農地対策業務等が多数発生し、農家戸数のみで業務量が判断できないことから、見直しは困難。 	4	1,408	1,408	0
8	経済振興課	農家区長会補助金	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・研修補助金については、補助金上限額の減額や宿泊費を補助対象外とするなど、一定の改善は進められているが、他地域の取組を毎年度視察する定例的な事業でありながら、研修内容の報告書等が作成されておらず、研修効果の検証や農家区長が一般農家に研修内容を周知するといった取組が不十分な状況である。 ・定例的な支出となっている研修補助金については、いったん廃止し、団体自らが研修の趣旨・目的や見込まれる効果、フィードバックの方法等を明らかにした上で、市が必要や公益性を明確な基準に基づき判断するといった手法、体制等を再構築するべきである。 ・見直しに当たっては、自治会長研修費補助金において指摘したとおり、公募型の研修費補助制度の創設を考慮すべきである。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・研修は、毎年様々な角度から視察先を検討し、生産圃場から遊休農地対策、農薬、農業機械の使用などしっかりと目的を持って実施している。指摘のとおり、事後報告書が無いことから、平成23年度から報告書を作成し、地元農家に研修内容を周知することとし、継続する。(予算140千円減額) 	2	750	890	△ 140

補助金等の見直しに関する提言への対応状況_H25年度予算時点

【提言に対する市の対応】
 1 廃止 3 見直しの検討を継続
 2 見直しを実施 4 現行どおり

番号	所属名称	補助金名称	行政改革推進委員会の提言		平成23年度予算(案)時点での市の対応		平成25年度予算時点での市の対応	H25予算A(千円)	H22予算B(千円)	増減A-B(千円)
			評価	コメント	番号	内容、理由、状況等				
9	経済振興課	土地改良事業補助金	見直し	<ul style="list-style-type: none"> 農地の保全・活用のほか、防災の面からも事業の必要性は理解できるものであり、補助対象額について設計金額から設計金額の8/10又は施工業者請求額のいずれか低い方に改めたほか、農道用地については地元からの寄附を原則とするなど、H18年度の本委員会からの提言に沿った見直しもなされている。 農業用道路の新設、改良など投資規模が大きい施設整備事業においては、市の財政負担も相当額に上ることを踏まえ、一定の受益者負担は制度化されているものの、農業の生産性の向上、農業構造の改善といった土地改良事業の目的に即し、当該事業の必要性や効果を精査した上で、補助金による支援を実施されたい。 土地改良事業の実施主体については、設計金額が500万円以上の事業については市が直接実施し、500万円未満の事業は土地改良区等の地元が施工することとされているが、地元施工における発注・契約の手法について、いかに競争性を確保するのかが課題と考えられることから、事業主体を決定する金額の区分の妥当性も含め、地元施工において、より公平性と透明性を高める発注・契約の手法を検討されたい。 なお、農業行政の基本となる「農家」の捕捉基準について、国の基準などを参考に再検討されたい。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 全て市施工は事務上できないことから、少額(500万円未満次決裁相当)については地元施工としている。 地元施工の金額の妥当性については、本市の設計金額に80%を掛けた金額若しくは地元の施工金額の低い方で補助金額を決定しており、また、競争性については地元業者の発注が多く、低価格で交渉、依頼されていると考えられることから価格は妥当であると考える。(契約書の写しも徴集している。) 	4	6,700	5,400	1,300
10	経済振興課	商工会議所補助金	見直し	<ul style="list-style-type: none"> 公的機関である商工会議所を通じ、経営基盤が脆弱な小規模事業者へ支援を行う一定の意義は認められるが、税務相談、法律相談など各種相談業務をはじめ、補助金の交付対象業務について、小規模事業者支援への寄与度を検証することが必要である。 また、補助金額については、現在、前年度に県から商工会議所へ交付された補助金額の1/3以内と、固定的な運用がなされており、一定水準が維持されたままとなっている。 商工会議所が行う小規模事業経営支援事業には経営指導員による指導、講習会等の開催、金融斡旋など多様な業務が含まれることから、本市の商工業振興に関する費用対効果を個々に見極め、補助金の交付対象とすべき事業の取捨選択を行うことが必要であり、個別の事業に支援対象を特化するなど、事業補助に移行すべきである。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 小規模事業者が直接税務相談や法務相談を直接する場合は、税理士、中小企業診断士、弁護士等との契約費用が発生するが、商工会議所は、会員・非会員に関わらず無料で相談しているため小規模事業者への寄与度はたいへん高い。 県からの補助金の1/3以内という補助金額については、県の補助要綱に定められた事業(小規模事業者支援)に特化することで、補助対象と補助水準を明確化しているものであり、妥当と考える。 	4	9,616	10,036	△ 420
11	経済振興課	中小企業融資制度利子補給金	廃止	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業利子補給金については、市の中小企業向け融資制度における事業者への負担軽減策のひとつとして導入されているところである。 この制度融資そのものについては、中小事業者の経営の安定と振興を促進する上で、一定の効果と意義を有するものであると理解できる。 しかし、利子補給金制度については、現在の金利情勢等の経済実態や、年間1件(単位)当たりの支援規模が少額(約4万円程度)にとどまっていることなどから、その目的である中小企業の経営の合理化や設備の近代化等による経営基盤の強化に直結しているとは考え難い。 担当部署においても、年利1%相当額に固定された補給金額や融資利率のあり方など、制度改善の必要性は認識されているところでもあり、利子補給金については、いったん制度を廃止すべきである。 その上で、中小企業への融資制度における融資総枠の確保はもとより、債務保証料の補給制度との関連も踏まえ、中小企業関連施策のメニューの組み直しを図るとともに、企業誘致施策の更なる充実等の取組みも含め、別途、支援の仕組みを再構築すべきである。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 県下の自治体においても利子補給制度又は、預託金制度で実質的に利子を下げている所もあり、仮にこの制度を廃止すると現在の制度利用者及び中小企業者から制度の存続を望む声があがることが予想される。 また、本市が全額負担していた債務保証料は、22年度からは市と中小企業者で半分ずつ負担することになっており、中小企業者の負担は大きくなっており、利子補給制度をなくすと中小企業者の負担がさらに重くなるため、制度の継続は必要である。 H24年度から、融資利率が年2%未満の場合は、その1/2を補給するとの見直しを検討する。 	2	19,500	30,000	△ 10,500

補助金等の見直しに関する提言への対応状況_H25年度予算時点

【提言に対する市の対応】			
1 廃止	3 見直しの検討を継続		
2 見直しを実施	4 現行どおり		

番号	所属名称	補助金名称	行政改革推進委員会の提言		平成23年度予算(案)時点での市の対応		平成25年度予算時点での市の対応	H25予算A (千円)	H22予算B (千円)	増減A-B (千円)
			評価	コメント	番号	内容、理由、状況等				
12	経済振興課	観光協会補助金	継続	<p>・補助金額については、長期間にわたり一定額で固定されている状況であるが、主要観光地への入込客数が伸び悩む中で、生駒の魅力を生駒市外に向けて発信することはもちろん、市民の理解なくして観光行政を推進することは困難であることから、市内への周知・啓発にも更に力を注ぐべきである。</p> <p>・また、観光振興施策の推進に当たっては、行政自身が主体的に奈良県等との連携を強化し、積極的な情報発信などの取組を展開されることが望まれる。</p>	4	<p>・市内への周知啓発については、本年は、日帰り旅行のモニターツアーを実施し、参加した市民からの感想・意見を観光協会のホームページにも掲載している。昨年度からは、生駒市観光フォトコンテストを実施し、生駒市の魅力を市内外に発信している。又、23年1月から観光ボランティアガイド養成講座を実施し、市民との協働により生駒市の観光啓発等に取り組んでいる。</p> <p>・奈良県等との連携強化については、本年の「平城遷都1300年祭」や今後展開する「記紀万葉プロジェクト」、「歩くなら」などで県と、奈良県ビクターズビューローとは、「古事記1300年」で連携して取り組んでいるところであり、金剛生駒紀泉国定公園奈良県協議会の会長市である本市は、トレッキングマップの改訂に取り組むなどしている。今後、県と連携した事業の増を想定し、予算を増額して取り組む。</p>	4	1,400	1,200	200
13	人権施策課	人権教育推進協議会補助金	見直し	<p>・人権教育推進協議会は、市内の各種団体等により構成され、人権教育講座や懇談会、研究大会の開催等の事業を展開しており、「人権施策に関する基本計画」に位置付けられているとおり、地域が一体となった人権教育・啓発を推進する上で、連携すべき団体として一定の支援の必要性は認められるが、人権問題については、対象分野が多岐にわたることから、より効果的な関係部署との横断的な連携を図る必要がある。</p> <p>・H20年に示された「地対財特法期限後の同和施策見直し検討委員会」の提言においても指摘されているとおり、団体の自主性と中立性を損なうおそれがあることから、協議会運営経費の大部分が市の補助金で賄われている状況は、改善が図られるべきである。</p> <p>・団体会員が29団体ある一方で、個人会員は現在14名程度にとどまっていることから、活動に相応する個人や団体の加入を積極的に図り、会費収入もわずかなことから、自主財源の確保に努めるとともに、補助対象事業の内容の精査など、団体の能動的な活動を促進し、自主性を育成するための補助制度のあり方を検討すべきである。</p>	3	<p>・補助金額については、人権教育推進補助金(山びこ交通費補助)の廃止、研究大会の参加者数の減、啓発広告費の削除などに取り組んでおり、活動継続のためには更なる見直しは困難であるが、団体の自主性確保のための見直しに向けた検討を継続する。</p>	2	1,198	2,013	△ 815

補助金等の見直しに関する提言への対応状況_H25年度予算時点

【提言に対する市の対応】
 1 廃止 3 見直しの検討を継続
 2 見直しを実施 4 現行どおり

番号	所属名称	補助金名称	行政改革推進委員会の提言		平成23年度予算(案)時点での市の対応		平成25年度予算時点での市の対応	H25予算A (千円)	H22予算B (千円)	増減A-B (千円)
			評価	コメント	番号	内容、理由、状況等				
14	人権施策課	人権教育研究会補助金	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研究会については、学校等における人権教育を推進するための研究団体として、市内の保育園、幼稚園、小中学校、高校の全教員等で組織されているが、その運営経費は、市が交付する補助金で丸抱えしており、人権教育推進協議会と同様に、団体の自主性と中立性を確保する観点から、改善が求められる状況にある。 ・研究会への補助対象項目の相当部分は研修会・研究会等への参加費、旅費等で占められており、上部団体への分担金も含めると、1/2以上が直接実施する事業以外への支出となっていることから、人権教育推進協議会への補助においては、研修会等に参加する際の交通費について補助対象から除外する見直しを行われていることとの整合も踏まえ、任意の民間団体である本研究会に対する補助金は廃止が妥当であると判断する。 ・その上で、教員の学習機会等を確保し、教育現場における人権教育の効果的な推進を図るために必要と判断される研修・研究等については、市が直接、その機会を確保し、経費を負担することなども考慮すべきである。 ・また、今後団体として、研修会への参加といった事業以外で効果的な事業を積極的に展開し、会費等の財源確保に努められる場合にあっては、改めて支援の方策を検討することが適当である。 ・なお、本研究会は、会則において生駒市内の全教職員等をもって組織することとされているが、強制的な加入を義務付けているのであれば、任意の研究組織としての団体の性格にそぐわないものであり、併せて検証すべきである。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費、研究教材費の削減、研究大会参加者の減などに取り組んでおり、直ちに廃止することは困難であるが、教育委員会の予算として直接執行することの適否について引き続き検討する。 	2	1,250	3,403	△ 2,153
15	高齢福祉課	鹿ノ台地域交流施設運営助成金	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設は、地元からの要望により、市が土地を無償貸与するとともに、補助金を支出して建設された施設であり、運営については、併設されたデイサービスセンターの運営者が管理することに対して補助金を支出している状況にある。 ・このような特定地域の住民利用に限定された交流施設のあり方については、平成18年度の本委員会の提言においても他の地域との公平性の観点から改善を指摘していたところであるが、地元管理への転換に向けた一定の協議等はなされたものの、現在まで具体的な見直しがなされていない状況にあり、他地域との均衡を考慮した場合、市の補助金により利用者を限定した運営を維持する妥当性は見だし難いことから、期限を設定した上で当該補助金は廃止すべきである。 ・なお、今後の施設運営については、補助金の廃止を前提として、当事者間である3者において管理のあり方を検討されたい。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・管理主体についての調整を行い、平成23年度分までで補助金を廃止する。 	2	1,000	3,960	△ 2,960

補助金等の見直しに関する提言への対応状況_H25年度予算時点

【提言に対する市の対応】
 1 廃止 3 見直しの検討を継続
 2 見直しを実施 4 現行どおり

番号	所属名称	補助金名称	行政改革推進委員会の提言		平成23年度予算(案)時点での市の対応		平成25年度予算時点での市の対応	H25予算A (千円)	H22予算B (千円)	増減A-B (千円)
			評価	コメント	番号	内容、理由、状況等				
16	高齢福祉課	社会福祉協議会補助金	見直し	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に本委員会の「外郭団体のあり方検討部会」からも提言したところであるが、社会福祉協議会の事業が多様化する中で、本来の機能や位置づけが不明確となっており、団体の方向性、役割の明確化と事業内容の整理が早急に求められるところである。 担当部局においては、社会福祉協議会も参加した上で、見直しの検討作業に着手する予定であるとのことであるが、単に既存事業の役割分担を整理するにとどまらず、個々の事業の必要性にまで踏み込んだ議論が必要である。 また、本補助金の積算根拠については、監査委員や本委員会から幾度となく明確化を指摘されているところであり、作業部会においても極めて強い懸念を持つところである。 今後、事業内容そのものの見直しに併せて、速やかに補助金の支給対象とすべき具体的な事業を整理・特定し、効果的で透明性の高い事業補助金への転換を図るべきである。 上記の検討作業の結果は、可能な限り早急に取りまとめ、団体の財務状況等を含めて市民に分かりやすい形で公表するとともに、平成23年度予算に確実に反映させるべきである。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 事業をベースに補助金を算定することができるものと、新しいコーディネータ的事業のように算定が困難な事業があるが、第2期地域福祉計画の策定作業においても社会福祉協議会の役割強化を求める意見が出ていることを踏まえ、引き続き、市と社協で役割・位置付けの検討・調整を実施。 	3	30,000	30,000	0
17	高齢福祉課	民生児童委員活動費交付金	継続	<ul style="list-style-type: none"> 民生児童委員の活動の実態を勘案すると、県補助金への上乗せ補助も含めた補助金額については、一定の妥当性が認められる。 委員の活動内容、活動の困難さなどの実態が必ずしも広く周知されていないことから、積極的な情報開示に努めるとともに、委員個人に交付される補助金の約1/2が地区民生児童委員協議会の活動費に充当されているといった補助金の使途を明確に示し、透明性の高い運用に取り組むことが求められる。 今後もきめ細やかな地域福祉を継続的に推進するためには、委員定数の拡充を含めた体制の充実が求められており、市と民生児童委員の役割分担、委員の業務範囲と責任の明確化を図ることにより、多様な人材の委員への就任と円滑かつ充実した活動が可能となるような環境の整備が必要である。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度分から県の「民生委員児童委員活動費負担金」が58,200円から58,100円に見直され、市においても58,100円に70,000円を加算した金額を交付する。 委員数については、3名の増員。 	2	21,025	20,641	384

補助金等の見直しに関する提言への対応状況_H25年度予算時点

【提言に対する市の対応】
 1 廃止 3 見直しの検討を継続
 2 見直しを実施 4 現行どおり

番号	所属名称	補助金名称	行政改革推進委員会の提言		平成23年度予算(案)時点での市の対応		平成25年度予算時点での市の対応	H25予算A (千円)	H22予算B (千円)	増減A-B (千円)
			評価	コメント	番号	内容、理由、状況等				
18	高齢福祉課	老人クラブ補助金	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を主体とする地域支え合いという観点からも、老人クラブの活動に対する一定の支援は必要であると考えられる。 ・しかし、生きがいがづくりや健康増進についての実効性を向上し、地域福祉、高齢者福祉を効果的に推進するためには、単に金銭的な支援を事務的に継続するだけではなく、今後の老人クラブのあり方についての方向性を検討する必要がある。 ・老人クラブと市、事務局業務を担っている社会福祉協議会を含めた役割分担を精査するとともに、地域福祉の増進を図るための共通の基盤として、団体の位置付けを明確化するなど、本補助金の有効性をさらに高める取組が必要である。 ・補助金額においては、適正老人クラブへの補助単価の一部見直しがなされているが、国庫補助基準に対する上乗せ補助の水準について更に精査すべきである。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・補助単価の水準について、平成24年度からの見直しに向けて、23年度中に調整等を行う。 	2	6,990	8,808	△ 1,818
19	高齢福祉課	高齢者交通費助成金	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度には支給額を削減するとともに、担当部署においては平成23年度までに支給対象者、支給金額の見直しを予定しているとのことであるが、高齢化の急速な進展により給付対象者数は増加の一途をたどっており、持続可能な財政運営を図る観点からも政策そのもののあり方を抜本的に見直すべきである。 ・運用面においても、本助成金の目的が、必ずしも達成されているとは言いがたく、また交付対象者以外による使用の可能性があること、所得制限の導入など多くの課題があることから、本制度自体については、一旦廃止すべきではあるが、生きがいがづくり、交通弱者への支援など複合的な政策目的を整理した上で、真に支援が必要な市民に対する制度となるような方策を改めて検討すべきである。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度において、ハートフルプラン委員会等の活用も視野に入れながら、今後の補助金のあり方について検討を実施する。 	3	200,950	172,157	28,793
20	こども課	私立保育所運営費補助金	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市の保育所については、公立・私立を含め、定員を超えた児童を受け入れているにもかかわらず、相当数の待機児童が生じている状況にあるなど、育児環境の整備に対する市民のニーズは引き続き高く、本補助金の支出は、民間保育所の健全な運営と保育サービスの充実に寄与しており、子育て支援施策の推進の観点から重要な位置を占めるものとする。 ・昭和59年度の補助金創設以後、補助金の交付対象項目等については固定的な運用がなされているとのことであるが、民間保育所のニーズを的確に確認するとともに、保育需要の多様化など状況の変化に合わせた調整を行い、効果的な補助金の支出方法について、改めて検証を実施すべきである。 ・本補助金は、市の単独補助であることから、実態を常に把握することによって、補助金の交付対象項目そのものや根拠となる単価なども含めた補助金額が適正であるかどうかを常に検証するとともに、補助金以外の手法とも連携し、多面的・総合的に安定した子育て環境を確保するために活用すべきである。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付項目のひとつである保育会保育士部会費負担金の補助単価を見直し(2,600円/年→1,500円/年) 	2	59,000	43,920	15,080

補助金等の見直しに関する提言への対応状況_H25年度予算時点

【提言に対する市の対応】			
1 廃止	3 見直しの検討を継続		
2 見直しを実施	4 現行どおり		

番号	所属名称	補助金名称	行政改革推進委員会の提言		平成23年度予算(案)時点での市の対応		平成25年度予算時点での市の対応	H25予算A (千円)	H22予算B (千円)	増減A-B (千円)
			評価	コメント	番号	内容、理由、状況等				
21	こども課	児童育成クラブ運営助成金	見直し	<ul style="list-style-type: none"> いわゆる学童保育の運営を支援する補助であり、保護者の就労環境の多様化等によるニーズの増加に伴い、子育て支援施策としての必要性は認められる。 学童保育については、昭和59年以降、市・保護者・指導員の3者で運営協議会が運営されており、市が事務局業務を担っているが、より効率的で適正な運営方法・体制を模索していく時期を迎えていると考えられ、実際に他都市と比較しても、手厚く補助金が支出されている状況にある。 他都市においては、保護者、市民等が一体となって、効率的で効果的な運営を実現している事例も散見されることから、全国の多様な情報を収集し、生駒市との違いなど運営の実態に関する情報をオープンにして議論すべきである。 運営協議会の設立経緯を踏まえた上で、市・保護者・指導員の役割分担についての見直しを検討する中で、適切な受益者負担、安全・安心な保育環境の確保とともに、効率的で効果的な運営に寄与する補助制度への転換を図りたい。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 保護者、指導員等の役割や保育料の見直しについては、保育施設の分割による環境の充実や見直しに伴う影響等を慎重に考慮しながら、国による子ども・子育て新システムなどの進捗状況も踏まえ、引き続き検討を行う。 	3	144,430	163,350	△ 18,920
22	環境政策課	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	継続	<ul style="list-style-type: none"> 1件当たりの補助金額が少額であるため経済面での効果は限定的であると考えられるが、環境基本計画の理念を踏まえ、市民の環境意識の向上や環境問題への取組の定着と拡大を図ろうとする政策目的については、意義を有するものと考えられる。 今後においては、国の政策、補助制度や余剰電力の買取制度の動向等を注視するとともに、補助金支出の政策目的をよりの確に実現するための効果的な運用が求められる。 補助金の交付を受けシステムを設置した人には、電力使用量等のデータ報告を求めているところであるが、別途アンケート等を実施することにより、設置者の環境意識や行動様式がいかに変化したかなどを把握し、広く市民への情報の提供や共有を図るとともに、太陽光発電の普及を更に促進する方法や、より効果的な補助制度のあり方についての検討にも活用すべきである。 今後は、太陽光エネルギーに限らず、広く自然エネルギーの普及やCO2削減の促進も視野に入れながら、環境施策に関する補助制度の運用を検討すべきである。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも国等の補助制度を注視するとともに、市民、団体、事業者とともに参画している生駒市環境基本計画推進会議で協議しながら、広く自然エネルギーの普及についても、効果的な施策を検討していく。 	4	30,000	4,000	26,000
23	生活安全課	交通対策協議会補助金	見直し	<ul style="list-style-type: none"> 交通対策協議会は、生駒警察署と市が共同で組織し、交通安全の啓発事業等を行っており、H21年度から補助金の精算を行うなどの見直しはなされているが、定額の補助金交付が継続しており、補助対象事業の特定と積算の明確化が必要である。 事業内容においては、配布用の啓発物品や周知のための看板、横断幕等への支出が大半を占めているが、啓発の手法が固定化している状況も伺える。 市民への意見聴取など取組の効果測定を的確に実施すること等により、横断幕等を毎年作成する必要性も含め、市民への効果的な啓発方法を十分に精査し、メリハリのある補助金支出に努められたい。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 啓発方法等、事業の見直しを行うため関係団体と調整する。 平成23年度予算は、21年度決算と22年度支出予定額を踏まえて減額するとともに、今後積算の明確化を進める。 	2	1,700	2,000	△ 300

補助金等の見直しに関する提言への対応状況_H25年度予算時点

【提言に対する市の対応】
 1 廃止 3 見直しの検討を継続
 2 見直しを実施 4 現行どおり

番号	所属名称	補助金名称	行政改革推進委員会の提言		平成23年度予算(案)時点での市の対応		平成25年度予算時点での市の対応	H25予算A (千円)	H22予算B (千円)	増減A-B (千円)
			評価	コメント	番号	内容、理由、状況等				
24	生活安全課	交通安全団体補助金	廃止	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象団体である生駒地区交通安全母の会については、組織規模が縮小傾向にあり、若年層の参画も得られていないことから、取組の発展・継承が困難な状況となっている。 市民の交通安全意識の高揚と交通マナーの向上を実現するためには、関係機関、団体との積極的な連携が求められることは理解できるが、団体の活動状況、補助対象事業の内容等を勘案すると、本団体への補助金交付を通じた事業展開を行う必要性と効果を見出し難い状況である。 交通安全運動等に関する団体の活動や市との連携については、一定の意義があるとともに、啓発物品の配布事業として実施している小学1年生へのランドセルカバーの贈呈等も有効であると考えますが、物品配布については、市の直接執行とすることも可能であり、本補助金については、廃止が妥当である。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ランドセルカバーの配布については、市の直接執行とし、補助金を廃止する。 組織については、交通対策協議会の構成組織として位置付ける。 	1	0	300	△ 300
25	生活安全課	防犯協議会補助金	継続	<ul style="list-style-type: none"> 防犯協議会は、防犯意識の普及、犯罪防止の活動において多様な啓発等に取り組んでおり、本協議会に対する補助金交付は、安全・安心なまちづくりの推進において意義あるものであると考える。 特に、本協議会の下部組織であり市民から委嘱された地域安全推進委員(市内11地区)による地域に根ざした活動が展開されており、行政、警察と地域が一体となった取組により効果をあげている事業の好例であるといえる。 補助金額は、定額補助のまま継続しており、積算根拠の明確化等は求められるものの、交付総額の圧縮や余剰金の精算等の見直しはなされており、改善は進められている。 複合的な要因ではあるが、H14年度にピークを迎えた犯罪発生件数も半減しており、犯罪抑止の実績も認められることから、地域との連携のもと、継続的に取組を進められたい。 なお、本協議会を通じて地域に配布されている防犯用品の幟については、自治会が負担している場合もあるとのことであるので、公平性に配慮するとともに、さらに効果的かつ効率的な実施に努められたい。 また、防犯対策の重要性を踏まえ、さらに効果的な施策や支援の仕組みを構築することも考慮されたい。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 自治会等の意見・要望を参考に今後とも幟旗や啓発物品等の内容を充実し、継続していく。 	4	2,500	3,000	△ 500

補助金等の見直しに関する提言への対応状況_H25年度予算時点

【提言に対する市の対応】
 1 廃止 3 見直しの検討を継続
 2 見直しを実施 4 現行どおり

番号	所属名称	補助金名称	行政改革推進委員会の提言		平成23年度予算(案)時点での市の対応		平成25年度予算時点での市の対応	H25予算A(千円)	H22予算B(千円)	増減A-B(千円)
			評価	コメント	番号	内容、理由、状況等				
26	公園管理課	子どもの広場整備補助金	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・本補助金については、自治会が管理する子どもの広場における遊具等の施設の整備に対する補助であるが、制度創設後、10年以上が経過しているにもかかわらず、H22年度が初めての交付となる。 ・公園等の遊具については、市の所有地又は市が賃貸借等により使用权を得た上で、市が直接維持管理を行うことが標準的な手法となっているが、本補助金の対象となる子どもの広場(2箇所のみ)については、境界確定等が未整理であることを理由に、土地の所有権を有し、維持管理を行う自治会等に対して補助金を交付する方法が採られている。 ・このことから、事故発生時等における管理責任の所在が不明確なものとなるおそれもあり、補助金の形態としては不適切である。 ・補助金交付に対するニーズが極端に少ないことに加え、対象となっている広場そのもののあり方や管理手法についても調整が不完全なままで補助制度が継続されている状況にあることから、子どもの広場としての成り立ちの経緯や境界確定などの課題を十分に検証すべきである。 ・また、本補助金はいったん廃止し、他の公園・広場の管理手法との整合を図るとともに、対象となる公園周辺の児童数等の状況も勘案した上で、今後の効率的で適正な広場の管理手法と支援の方策を検討されたい。 	1	・関係団体への周知期間を考慮し、平成24年度に廃止する。	1	0	800	△ 800
27	地域整備課	生駒市市街地再開発事業推進活動補助金	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・本補助金については、第1種市街地再開発事業の施行者に対し、市が単独で事務所の維持管理費、事務費等を補助するものであるが、市(担当部署)から、民間活力の導入と権利者の自主的・自立的な運営を促進するため、今年度中に廃止する旨の意思表示があったことから、担当部署へのヒアリング等は実施せず、市の判断を尊重することとした。 	1	平成22年11月1日をもって廃止済。	1	0	0	0
28	教育総務課	遠距離通学児童交通費補助金	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・本補助金については、創設時以降、補助対象の地域が新たに発生しているにもかかわらず、3つの地域に限定して補助を継続し、不公平な状況が続いている状況にあることから、廃止も含めて制度のあり方を検討すべきである。 ・もともと、子どもの権利保障、通学の安全確保の面から、地域条件を撤廃し、公平性を維持することにより、継続することも考えられ、その際は距離などの交付基準についても改めて検討されたい。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象地域については、3つの地域に限定はしているが、導入当初から現行と同様の地域・距離条件を定めており、その条件に合致した新たな対象地域は発生していないものと解釈する。 ・地域条件を撤廃することに関しては、通学距離が概ね4km以内であることが適正な学校規模の条件と定めていることから、現行の距離設定に妥当性を見出すものであり、さらに、導入経緯、当該地域からの通学の安全性等を考慮し、これまでの補助の効果を検証した結果、その果たしてきた役割は大きいと判断し、現行どおり補助を継続する。 	4	655	702	△ 47

補助金等の見直しに関する提言への対応状況_H25年度予算時点

【提言に対する市の対応】			
1 廃止	3 見直しの検討を継続		
2 見直しを実施	4 現行どおり		

番号	所属名称	補助金名称	行政改革推進委員会の提言		平成23年度予算(案)時点での市の対応		平成25年度予算時点での市の対応	H25予算A (千円)	H22予算B (千円)	増減A-B (千円)
			評価	コメント	番号	内容、理由、状況等				
29	教育総務課	私立幼稚園就園奨励費補助金	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園が公立幼稚園を補完して、一定の園児数を受け入れていることから、本補助金の必要性は認められ、また、担当課において国の設定する交付基準よりも厳格な交付基準となるよう見直しており、公私連携の下で市内の幼稚園制度を維持する役割を担っているものと考えられる。 ・本補助金は国の制度であり、一定の所得水準以下にある世帯に対する補助を前提としているが、量的な補完との均衡を図るため、金額や交付基準については、毎年度精査すべきである。 	4	金額や交付基準については毎年見直しており、今後も精査するが、現在の基準は平成22年度から厳格にしたものであり、来年度については同基準で実施する。	4	22,148	21,692	456
30	教育総務課	私立幼稚園運営費補助金	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市においては、既存の私立幼稚園の協力を得て、公立幼稚園の整備を進めてきた経緯もあり、公民の連携を図り、私立の運営を効果的に支援する上で、補助の必要性は認められる。 ・運営における経常的経費に対する補助であり、サービス低下や保育料値上げの抑制などに繋がっていると認められるが、交付先の経営状況を踏まえ、補助効果の検証が必要である。 ・以前補助金額を変更した際の経緯や補助金額の算定根拠が不明確であり、今後変更する場合には、行政としての説明責任を果たす必要があることから、明確にしておく必要がある。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・園均等割840,000円と市民園児数1人あたり6,000円については、平成11年度から実施している基準であり、平成23年度中に適正性について検討する。 	4	4,380	4,740	△ 360
31	生涯学習課	生涯学習推進連絡会補助金	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・本補助金は、構成団体の相互の協力を促進し、生涯学習の振興に寄与することを目的としているが、補助対象事業と補助目的との関連性が不明確であり、団体相互の連携強化には直結していないと思われる。 ・H18年度の行政改革推進委員会の提言を受け、一定の改善に取り組まれているが、各構成団体の組織が弱体化の傾向にある中、個々の団体の活性化につながる支援がなされるべきであり、補助金のあり方や補助内容を改めて見直すべきである。 ・個々の事業の実施意義は理解できるが、各構成団体がそれぞれの目的に応じて実施する事業への個別補助に移行するとともに、連絡会への支援については、構成団体の連携強化を図ることに特化し、運営経費に限定した補助にシフトすべきである。 ・また、本補助金を原資として、連絡会から個々の自主学習グループへの補助が行われているが、補助金の性格をより明確化するため、市から構成団体のひとつである自主学習グループ連絡会への直接補助に転換すべきである。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点で、社会教育施設の使用申請が4ヶ月前からおこなえることから、既に平成23年度事業の申請が始まっていること、また、生涯学習推進連絡会役員への報告、承認や、現に215団体ある自主学習グループに対する周知に期間を要することも踏まえ、平成24年度から、自主学習グループ連絡会への直接補助に見直しを行う。 	2	2,641	5,200	△ 2,559

補助金等の見直しに関する提言への対応状況_H25年度予算時点

【提言に対する市の対応】			
1 廃止	3 見直しの検討を継続		
2 見直しを実施	4 現行どおり		

番号	所属名称	補助金名称	行政改革推進委員会の提言		平成23年度予算(案)時点での市の対応		平成25年度予算時点での市の対応	H25予算A (千円)	H22予算B (千円)	増減A-B (千円)
			評価	コメント	番号	内容、理由、状況等				
32	生涯学習課	子ども会育成連絡協議会補助金	見直し	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会育成連絡協議会については、子ども会活動を充実させるため、各地域の子ども会(単位子ども会)の相互連携を図ることを目的としているが、最盛期には80団体あった単位子ども会について、現在は13団体の参加にとどまっており、組織としての存在意義を再度見直すべきである。 協議会が実施している行事等においては、加入団体に限らず、市内の子どもに広く参加を呼びかけているが、市全体の子ども会を活性化させる効果としては限定的と考えられることから、協議会の活動を活発化させ、子どもたちの健全育成に効果的につなげるためには、地域の子どもの幅広い参加が不可欠である。 今後、子ども会活動の担い手の確保と積極的な参画を促すための仕組みづくりも含め、未加入の単位子ども会の自主的参加を促進する体制づくりといった課題に的確に対応する必要があるのであれば、市全体の子ども会の活性化に大きく貢献できるような事業内容への見直しと公募型も含めた効果的な補助の仕組みづくりが必要である。 しかし、補助金の交付を通じた目的・理念の実現が困難であると判断される場合には、廃止を含めた抜本的な見直しが必要である。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会の活性化につながるような事業内容への見直しと、効果的な補助の仕組みづくりが必要となっているため、それについて重点的に見直しを行う。具体的には、①市子連未加入の子ども会に対して市子連の活動内容等を説明するとともに加入してもらえようように努め、市子連の活性化につなげる。②市子連が全児童を対象にして実施している「市子連の日」等の事業のPRをはじめとする支援に努め、市全体の子ども会活動を活性化させる。 	2	550	550	0
33	生涯学習課	ちびっこ文化祭開催補助金	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ちびっこ文化祭については、主催者である子ども会育成連絡協議会自らが企画立案、準備等の実務を担い、多くの参加者も得ており、子どもたちが健全に活動できる場所と機会を提供するという趣旨において意義は認められるが、事業効果をさらに向上させるためには、他の社会教育関係団体等との連携の強化が求められる。 イベントへの参加の促進や出展募集等においては、学校等への協力要請を行っているとのことであるが、事業をさらに円滑かつ効果的に展開するためには、実務を実質的に担っている団体等の当事者意識の醸成が不可欠であり、協力団体等との事業の共催も含め、補助金の効果的な支出のあり方を検討すべきである。 協議会本体への補助金と文化祭の補助金を区分して交付している理由については、文化祭の事業規模が大きいことから、行事単独での収支状況を把握する必要があるとのことであり、現状の交付方法は、妥当と考えられる。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な事業展開や補助金支出のあり方について見直しを行う。具体的には、①社会教育団体であるPTA協議会と、参加者や作品出品者の募集などにおいて連携・協力し、幅広い参加者を得ることによって、より一層事業効果を高めることができるように検討する。②他団体と共催し、個々の団体に分けて補助金が支出できないか検討する。 	2	700	700	0
34	生涯学習課	スカウト連絡協議会補助金	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ボーイスカウト・ガールスカウトについては、地域社会の中でリーダーとして積極的に活動できる青少年の育成を目指して活動され、各種行事への協力、清掃活動など市の事業への協力をはじめ、様々な公共奉仕に取り組む団体の活動目的や市からの支援の意義は認められる。 少子化の進展等に伴い、各団の会員数確保に苦慮する状況にある中、連絡協議会とそれを構成する各団の活動をより充実・活性化し、市全域での青少年リーダーの育成に寄与できるよう、公募型も含めたより効果的な補助金交付のあり方について検討されたい。 しかし、補助金の交付を通じた目的・理念の実現が困難であると判断される場合には、廃止を含めた抜本的な見直しが必要である。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 当協議会活動の活性化につながるように、補助金交付の方法を見直す。具体的には、各団が公共公益的事業を実施した際に、その事業に要する経費を事業補助金として交付するなど、より効果的な交付方法について団体とも協議しながら検討する。 	2	300	300	0

補助金等の見直しに関する提言への対応状況_H25年度予算時点

【提言に対する市の対応】			
1 廃止	3 見直しの検討を継続		
2 見直しを実施	4 現行どおり		

番号	所属名称	補助金名称	行政改革推進委員会の提言		平成23年度予算(案)時点での市の対応		平成25年度予算時点での市の対応	H25予算 A (千円)	H22予算 B (千円)	増減 A-B (千円)
			評価	コメント	番号	内容、理由、状況等				
35	生涯学習課	青年協議会事業補助金	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層によるまちづくりへの貢献、市民への還元を目指す青年協議会の目的と補助金の交付意図については、一定理解できるが、団体の構成人数が極めて少数にとどまり、事業規模の点からも必ずしも効果的な取組には至っていない。 ・社会情勢や都市化の進展などの環境変化を踏まえ、今後の運営においては、会員数の増加による組織の充実はもとより、他の社会教育関係団体等との連携を促進し、お互いに組織を支え合うような横断的な交流を図る取組も考慮されるべきである。 ・市からの補助については、地域活動の取り組みや組織の維持・運営等に関する課題を含め、協議会の今後の方針、市の施策や事業との関連性について、早急に協議・調整を行うべきである。 ・また同様の状況にある子ども会育成連絡協議会補助金、ちびっこ文化祭開催補助金のように公募型の補助金制度を創設するといったより効果的な補助金交付のあり方について検討すべきである。 ・しかし、補助金の交付を通じた目的・理念の実現が困難であると判断される場合には、廃止を含めた抜本的な見直しが必要とされるべきである。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度から市民参加型事業補助金に変更し、対象となる事業や経費を限定するなど、補助金のあり方や金額については既に一定の見直しを行っている。今後は補助金交付が若年層のまちづくりへの参画、市民への還元といったことにつながり、より一層効果的なものとなるように、協議会活動支援の方法や補助金交付の方法などの見直しを行う。 	2	100	210	△ 110
36	スポーツ振興課	地区別体力づくり活動事業補助金	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・本補助金の目的の一つとして体力づくりときっかけづくりが挙げられているが、むしろ地域コミュニティの活性化としての側面が非常に強く、このような観点から同種の補助金との統合も検討する必要がある。 ・補助対象となる事業内容については、市民のニーズに沿った多種多様な事業を対象とすべきである一方で、対象経費については、事業協力者への謝礼等が含まれる現状などから、補助金の目的に合った交付基準を作成するとともに、手続面からも収支決算書の統一化と内容の精査を図られたい。 ・平成18年度の提言を受け、担当課において補助金の交付対象を自治会から地区単位に見直しを行ったところではあるが、自治会間の連携などがうまく機能していない状況もあることから、他の施策との統合など、制度自体のあり方について、廃止も含めて抜本的に見直すべきである。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金は、地域コミュニティに対する他の補助金とは違い、スポーツすることを目的に交付しているものであり、スポーツ活動を通して地域のコミュニケーション、参加者の健康維持・体力向上を図ることができる重要な施策である。 ・補助金の対象経費として事業協力者への謝礼等が含まれているという点については、スポーツ大会での審判謝礼など専門的な知識や資格を持った方々への謝礼が含まれており、運営上必要な経費であると思われる。ただ、それ以外の謝礼やその他の対象経費についてはもう少し具体的に明示し、収支決算書等報告書の様式を統一して、今まで以上に交付基準を明確にできるよう検討する。 	2	3,000	3,000	0